

第一部人文・社会科学基礎データ分科会（第 25 期・第 1 回）
議事要旨

日時：令和 3 年 2 月 22 日（月） 10 時 00 分～11 時 50 分

会場：オンライン会議（zoom）にて開催

出席者：岡崎哲二、勝野正章、坂田省吾、佐藤嘉倫、野口晃弘、矢野桂司、若尾政希、渡部泰明、久留島典子、佐藤岩夫、本田由紀、溝端佐登史（世話人）（12 名）

議題

(1) 役員の選出

委員長 佐藤嘉倫、副委員長 岡崎哲二、幹事 矢野桂司・久留島典子

(2) 本分科会の課題、

【資料】「第一部人文・社会科学基礎データ分科会 審議経過報告」（本田委員作成）をもとに、前期（24 期）の審議状況と今期に引き継ぐ課題について、前期よりの継続委員から説明がなされ、以下の検討課題が確認された。

- ① データ収集を進めるための調査体制の構築
- ② 【資料】の 2-(2) 収集データ案項目内容の見直し
- ③ データ収集の基準の明確化
- ④ 収集データ公開の順序・方法

① について

- ・【資料】にある情報収集のインフラとしての学術調査員制度の利用について、溝端世話人より雇用の可能性について状況説明があり、要望を出していく必要が確認された。
- ・【資料】収集データ案 B にある「分野別委員会に依頼」の方法については、前期委員会では、共通質問票のような形で分野別委員長に依頼し、委員会内部で、その分野に合った方法で、データを取りまとめてもらう形を想定しているとの説明があった。

②・③については、下記の意見が出された。

- I. 【資料】中「2-(2) 収集データ案 B. アウトカムに関するデータ」について
 - ・大学共同利用機関、共同利用・共同研究拠点などが公開している研究の成果としての学術データベースも項目に加える必要がある（DB 数は難しく、収集データの性格は要検討）
- II. 同「①刊行書籍数（一般書を含む）」について
 - ・人文学の特色を生かし書籍の範囲を広く取る（例 史料集・注釈書等など）

も)

Ⅲ. 同「③専門職養成数」について

- ・専門職の範囲・名称の再検討が必要（例：弁護士→法曹三者）
- ・専門職の基準、何を以て線引きするかについて検討が必要
何を専門職とするか、大学教育と専門職の関係、国家資格・民間資格等の別、資格とその職への就業の関係、専門職の人数の多寡等

④ について

- ・収集しやすいデータ（政府統計など）がまとまった所で、順次公開していく。
- ・公開用に、学術会議 HP 上に本分科会のページを設ける。
- ・今後、多様な公開・公表方法を考えていく。
期末に、データを集約した形の書籍をまとめ発刊する。
一般・高校生向けのパンフレットの作成を行う。等

その他の留意点についての意見

- ・文理融合的研究については、学際的研究、ELSI、もともと文理融合の研究など、様々な形態の研究を積極的にデータに取りこみ、一般の人向けに人文社会科学の貢献を示す必要がある。
- ・本分科会の目的が、人文・社会科学が役に立っていることを、データによって示し、広く理解を得ることにあるとするなら、特に社会性・公共性という方向で、重点的にデータ収集を進めていく必要がある。
- ・データ収集は大変手間のかかる作業であり、論文数データ一つをとっても困難は大きい。緻密・網羅的に行おうとすると、いつまでもデータ公表ができないことになるので、暫定的形でもデータ収集と公開を続けていく必要がある。
- ・このデータ収集作業を通じて明らかとなった、政府統計における項目拡大・付加等の必要性については、この分科会の目的とまではいえないが、二次的・結果的成果として要望を提言としてまとめることがあってもよいのではないか。

(3) 今後の進め方について

- ①データ収集のため、溝端世話人を通じて、事務局に新年度一定時間の学術調査員雇用を要望する。
- ②③について
 - ・各委員は会議後気づいた点について、1週間程度をめぐり、佐藤委員長の元に意見を寄せ、委員長は次回分科会のためにまとめる。
 - ・特に先行的に学術調査員が収集できるデータの項目内容、(暫定的) 基準

については次回で審議決定する。

④先行的に公表する媒体として、学術会議 HP 上に分科会 HP の作成準備を行う。

次回分科会は5月の連休明けを予定し、あらためて委員長が日程調整を行う。

以上

(議事録作成者 久留島)